

会議録

名称	令和3年度第2回坂戸市行政改革推進審議会
開催日時	令和3年11月11日(木) 10時00分 開会 10時45分 閉会
開催場所	本庁舎 2階 201会議室
出席者の氏名	小林 哲也委員、市川 稔委員、栗原 初夫委員、森田 太栄委員、清水 康弘委員、大野 治信委員、渡辺 好造委員
欠席者の氏名	倉知 晃委員
事務局職員の職・氏名	総合政策部 部長 楠本 圭司 次長 石坂 知巳 政策企画課 課長 鈴木 貴之 係長 松本 裕一郎 主事 木下 江梨子 主事 吉田 雅俊
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 審議事項 (1) 第6次坂戸市行政改革大綱(素案)について 4 その他 5 閉会
配布資料	会議次第 第6次坂戸市行政改革大綱(素案)
議事の経過	
発言者	発言
事務局	<p>1 開会</p> <p>皆様大変お忙しい中、御出席を賜り感謝申し上げます。ただいまから、第2回坂戸市行政改革推進審議会を開会する。</p> <p>現在の出席者7名、欠席者1名となっている。坂戸市行政改革推進審議会条例第6条第2項の規定により、定足数に達しているため、本会議は成立したことを御報告する。</p> <p>また、本審議会の会議は、公開であることをあらかじめ御了承いただきたい。</p> <p>2 挨拶</p>

会長	<p>本日は、令和3年度第2回坂戸市行政改革推進審議会を開催したところ、委員皆様には何かとお忙しい中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日は、「第6次坂戸市行政改革大綱（素案）」の内容について御審議いただく。</p> <p>委員の皆様からは、それぞれの関係団体というお立場や一市民という視点で忌憚のない御意見をいただきたい。</p>
事務局	<p>委員の皆様は、本日初めてお会いする方々もいるので、簡単に自己紹介をお願いします。</p> <p>委員自己紹介</p> <p>事務局職員自己紹介</p>
事務局	<p>それでは、次第に基づき審議事項に入らせていただく。</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 第6次坂戸市行政改革大綱（素案）について</p> <p>(傍聴者のいないことを確認)</p>
会長	<p>はじめに、次第3審議事項(1)の「第6次坂戸市行政改革大綱（素案）について」を議題とする。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
会長	<p>今回の審議会で求められる役割について説明してほしい。</p>
事務局	<p>現在、市の最上位計画である令和5年度からの次期総合計画を策定しているが、現行計画においても、行政経営という項目の中に、第5次行政改革大綱の内容をほぼ網羅して記載している。</p> <p>国の動きとしては、高度な行政サービスを提供できるように行政改革を進めていくという方向でデジタル庁の創設などに至っている。</p>

	<p>これまでの行政改革は、いかにコストを削減していくか、効率的な行政経営を求めるような行政改革が進められてきた。これらについては、今後も引き続いて行くが、すでに総合振興計画に含まれている内容であるため、第6次行政改革大綱では、高度な行政サービスを提供できるよう行政改革を進めていくという点を重視して記載したところである。この点については、令和5年度からの次期総合計画に網羅すべき内容であり、本審議会では、今回お示しした第6次大綱（素案）の内容について、記載の漏れがないか、市の行政改革の進め方として見直すべき点がないか等について御審議いただきたい。</p> <p>最終的には、第6次行政改革大綱を次期総合計画に組み込みたい。</p>
会長	<p>どのように効率化を進めていくか、どこに焦点を当てて総合計画に繋がるかたちで行政改革を進めていくのかを検討していただきたい。</p>
委員	<p>これまでは、「行政改革大綱」と「行政改革アクションプラン」があったが、令和4年から令和5年までのアクションプランはどのような扱いとするのか。</p>
事務局	<p>1年間の空きがあるが、この期間については行政改革アクションプランを立てるのではなく、現在の総合振興計画で運営している実施計画の積み上げをアクションプランとして集計する。</p> <p>3ページに記載がある大綱の理念と基本方針に該当する事業を整理して評価を進めて行きたいと考えている。</p>
委員	<p>人口減少で税収が上がらない問題がある。</p> <p>住みやすい街にするにはどうすべきかを検討する必要がある。</p>
会長	<p>人口減少問題は坂戸市に限る話ではなく、どの市町村も危機感を持っていると思う。ただ、行政改革大綱に記載するのではなく、次期総合計画に盛り込んで行くことになると思</p>

事務局	<p>う。</p> <p>次期総合計画を策定している中、この人口減少問題は避けて通れない課題である。</p> <p>本市の特徴として、大学入学から就職する年齢となる20歳から25歳の世代の減少幅が大きい状況である。</p> <p>若い世代が転出せず、住み続けてもらえるようなまちとなるよう次期総合計画の策定を進めている。</p>
委員	<p>期間の記載について、一般市民感覚としては、元号ではなく、西暦でもよいのでは。</p>
事務局	<p>西暦も併記させていただく。</p>
委員	<p>4ページ「(3) 効率的で持続可能な自治体運営」について、この「持続可能」という表現は、民間企業では環境やエネルギーの関係を連想してしまうがこの行政改革大綱では環境分野の意味では使用していないという認識で良いか。</p>
事務局	<p>行政改革大綱に記載している「持続可能」とは、財政破綻や人口減少で吸収合併されることがないようにという意味で記載している。</p> <p>次期総合計画には環境分野の取組も記載する予定である。</p>
会長	<p>3つの基本方針を第6次行政改革大綱の柱とし、事務局案を大綱素案として決定して良いか。</p>
委員	<p>(合意)</p>
	<p>4 その他</p>
会長	<p>続いてその他について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p> <p>今後のスケジュールと市民コメント等について説明</p>

委員	住基ネットとマイナンバーの兼ね合いはどうなっているのか。
事務局	<p>住基ネットは住民基本台帳のデータが全国で共通認識されている。マイナンバーカードには住基データは登録されていない。マイナンバーカードにより住民票等のコンビニ交付をする際は、マイナンバーに書いてある数字を暗号化し、国のサーバーを介して住基ネットで本人確認を行っている。</p> <p>5 閉会</p>